

外国人旅行者に対する災害対応 (住宅宿泊事業者向け)

台東区 総務部 危機・災害対策課

本日の講演の内容

1. 事業者の災害対応 – 事前準備 –
2. 事業者の災害対応 – 災害の発生が予想される時 –
3. 事業者の災害対応 – 災害が発生したら –
4. 情報伝達の手段

1. 事業者の災害対応

— 事前準備 —

1. 事業者の災害対応 ー事前準備ー

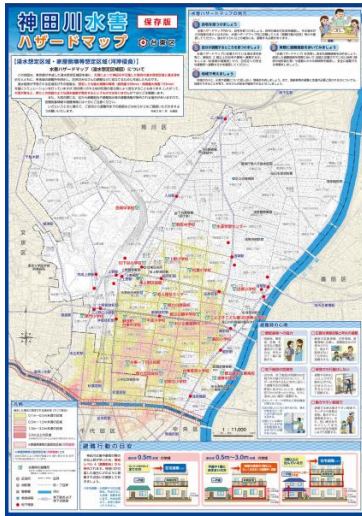
① ハザードマップ等の確認

- ハザードマップ、帰宅困難者向け防災ガイド
- 宿泊施設がある地域の被害想定の確認
- 避難場所や一時滞在施設の確認
- 英語・中国語・韓国語版あり

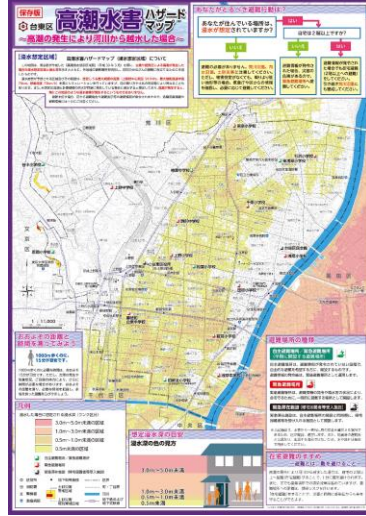
1. 事業者の災害対応 — 事前準備 —



荒川水害
ハザードマップ



神田川水害
ハザードマップ



高潮水害
ハザードマップ



内水氾濫
ハザードマップ



土砂災害
ハザードマップ

むやみに移動しない!

**台東区
帰宅困難者
防災ガイド**

一斉帰宅の抑制

- 人命救助最優先
災害発生時、大量の帰宅困難者が一斉に帰ろうとして道路が塞がると、警察・消防・自衛隊の車両が現場に到着できず、消火・救助・救急活動ができません。
- 二次被害の防止
災害発生後すぐに帰宅するのは余震による建物崩壊や群衆発散などの二次被害に遭うおそれもあり、大変危険です。
- むやみに移動しない
災害発生時はむやみに移動せず、できるだけ安全な場所に留まりましょう。

日ごろからの心がけ

- 災害時に帰宅できないことを念頭に、家族や知人との連絡体制を確保しておきましょう。
- 事業所は、災害時に施設内で待機できるよう備蓄品などを準備しておきましょう。

上野駅周辺滞留者対策推進協議会
事務局:台東区危機・災害対策課 03-5246-1094
令和2年1月版

帰宅困難者
防災ガイド

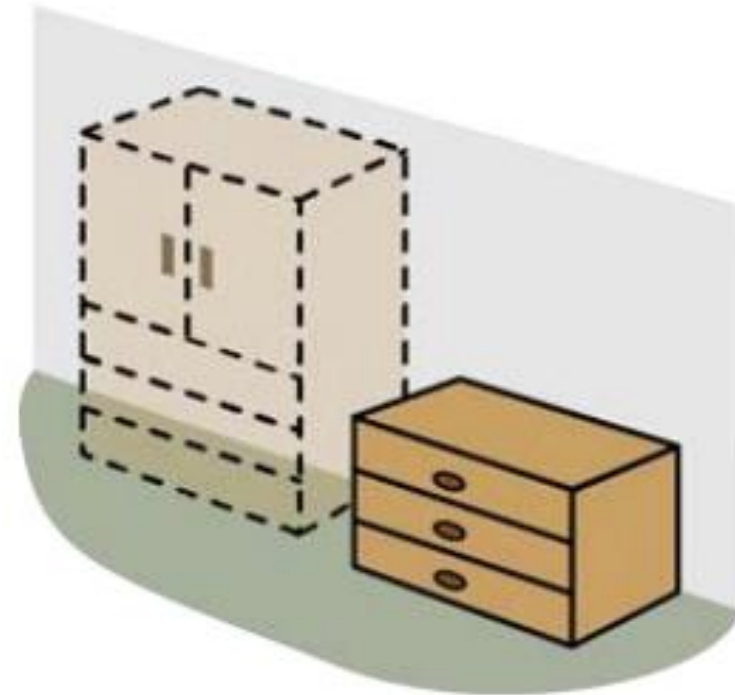
※上記マップについては台東区ホームページをご確認ください。



1. 事業者の災害対応 ー事前準備ー

② 家具の安全対策

- 家具を減らす
- 背の低い家具
- 家具転倒防止器具の取付



1. 事業者の災害対応 ー事前準備ー

③ 情報収集先のリスト化

- 各国大使館
- 交通施設（空港とタクシー会社含む）
→従業員で共有し、災害時の活用を考える

1. 事業者の災害対応 ー事前準備ー

④ ピクトグラム(図記号)の準備

- ピクトグラム、多言語による表記



避難場所
Safety evacuation area



運行停止
Stop running

1. 事業者の災害対応 ー事前準備ー

⑤ 防災訓練の実施

- 外国人旅行者の行動を前提としたシナリオの作成
- シナリオに従った訓練の実施
- ピクトグラムの掲示場所を検討

1. 事業者の災害対応 ー事前準備ー

⑥ 地震発生時の行動の周知

- 地震時の行動の文例を多言語で作成・掲示

(例) テーブルの下に入って身体を守ってください。

英 : Take cover under a table to protect your body.

中 : 请钻到桌子下面保护身体。

韓 : 테이블 밑에 들어가서 몸을 보호해 주십시오.

2. 事業者の災害対応

— 災害の発生が予想される時 —

2. 事業者の災害対応 —災害の発生が予想される時—

台風対応

- 交通機関がストップ
 - 宿泊施設に戻ってこることが出来ない可能性
- 情報の提供
 - 計画運休の状況、影響がある時間を掲示

3. 事業者の災害対応

— 災害が発生したら —

3. 事業者の災害対応 – 災害が発生したら –

① 従業員の指示に従った行動の呼びかけ

- メッセージを事前に準備して掲示

(例) その場にとどまって従業員の指示を待ってください。

英 : Please stay where you are and wait for instructions from the staff.

中 : 首先请留在原处等待工作人员的指示。

韓 : 그 자리에 정지하여 직원의 지시를 기다려 주십시오.

3. 事業者の災害対応 – 災害が発生したら –

② 施設の安全確認とピクトグラムの掲示

- 破損個所に立入禁止の表示
- エレベーターの使用禁止



3. 事業者の災害対応 ー災害が発生したらー

③ 状況の説明

- 明確かつ簡潔に伝える
- 音声自動翻訳アプリの活用

3. 事業者の災害対応 ー災害が発生したらー

④ 施設が安全な場合

- 旅行者及び従業員を施設内に留まらせる
- 原則72時間（東京都帰宅困難者対策条例）
- 3日分の水・食料等の備蓄



3. 事業者の災害対応 – 災害が発生したら –

⑤ 施設が危険な場合(地震による影響)

- 施設が損傷
- 火災が発生し、施設へ延焼の恐れ



I 避難場所へ移動（上野公園一帯、谷中墓地、隅田公園一帯）

※避難所（区立小中学校など）は原則利用できない

3. 事業者の災害対応 ー災害が発生したらー

⑤ 施設が危険な場合(地震による影響)

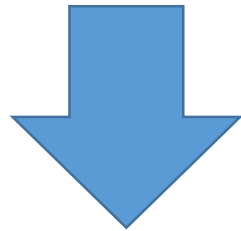
Ⅱ 一時滞在施設が開設後、一時滞在施設へ移動

Ⅲ 状況が落ちついたら、宿泊施設に戻る

3. 事業者の災害対応 – 災害が発生したら –

⑥ 施設が危険な場合(風水害による影響)

神田川氾濫・内水氾濫・高潮の場合（数時間浸水）



頑強な2階以上の建物に避難（垂直避難）

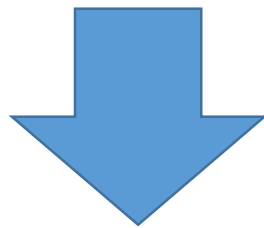
3. 事業者の災害対応 – 災害が発生したら –

⑥ 施設が危険な場合(風水害による影響)

荒川氾濫のような大規模水害の場合(2週間浸水)

I 風雨が強くなる前に

浸水想定区域外に避難開始 (水平避難)



浸水時の避難場所 (上野公園一帯・谷中墓地)

3. 事業者の災害対応 – 災害が発生したら –

⑥ 施設が危険な場合(風水害による影響)

荒川氾濫のような大規模水害の場合(2週間浸水)

Ⅱ 風雨が強くなっている、既に浸水が始まっている



建物の浸水しない場所に避難（垂直避難）

4. 情報伝達的手段

4. 情報伝達の手段

① 防災行政無線

- 屋外のスピーカーから音声を発信
- ビルの屋上や電柱に設置
- 避難指示などの緊急の情報を放送



4. 情報伝達の手段

② 台東区防災アプリ

- 防災行政無線の放送内容
- 一時滞在施設の開設情報
- 一時滞在施設への道案内
- 災害情報の確認
- 英・中・韓国語



(Android用)



(iPhone用)